

令和元年度

教育委員会の事務に関する点検・評価について

令和2年11月

大田市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和元年度における教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について報告します。

令和2年11月30日

大田市教育委員会

目次

| | | |
|----|------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| | 1. 点検・評価の趣旨 | 1 |
| | 2. 点検・評価の構成 | 1 |
| | 3. 施策体系表 | 2 |
| II | 令和元年度の点検・評価 | 3 |
| | 1. 教育委員会の概要 | 3 |
| | 2. 令和元年度の大田市教育委員会委員の活動状況について | 4 |
| | 3. 「大田市教育ビジョン」取組状況の点検・評価 | 6 |
| | 4. 外部評価者（学識経験者）の意見 | 36 |

[参考資料]

- 令和元年度 主要施策の成果（教育委員会関係部分） 添付省略
- 令和元年度 教育委員会審議案件等一覧
- 令和元年度 教育委員会の所管する審議会等の開催状況
- 各取り組みにおける主な報告書等一覧

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

大田市教育委員会では、大田市教育の基本理念や施策の方向性を示した「大田市教育ビジョン」の取組について、学識経験者の意見を得て、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を実施し、本報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の構成

（1）項目

点検・評価の対象項目を「大田市教育ビジョン」の施策とし、施策ごとに点検・評価をします。

（2）取組の基本方針

「大田市教育ビジョン」の【基本方針】を転載しています。なお、【基本方針】に掲げた事項を「実現」することが成果目標となります。

（3）令和元年度の取組の概要

令和元年度に実施した主な取組の実施状況、成果等を記載します。

（4）評価、今後の対応

取組の概要や進捗状況を踏まえ、施策の評価、今後の対応を記載します。

（5）外部評価

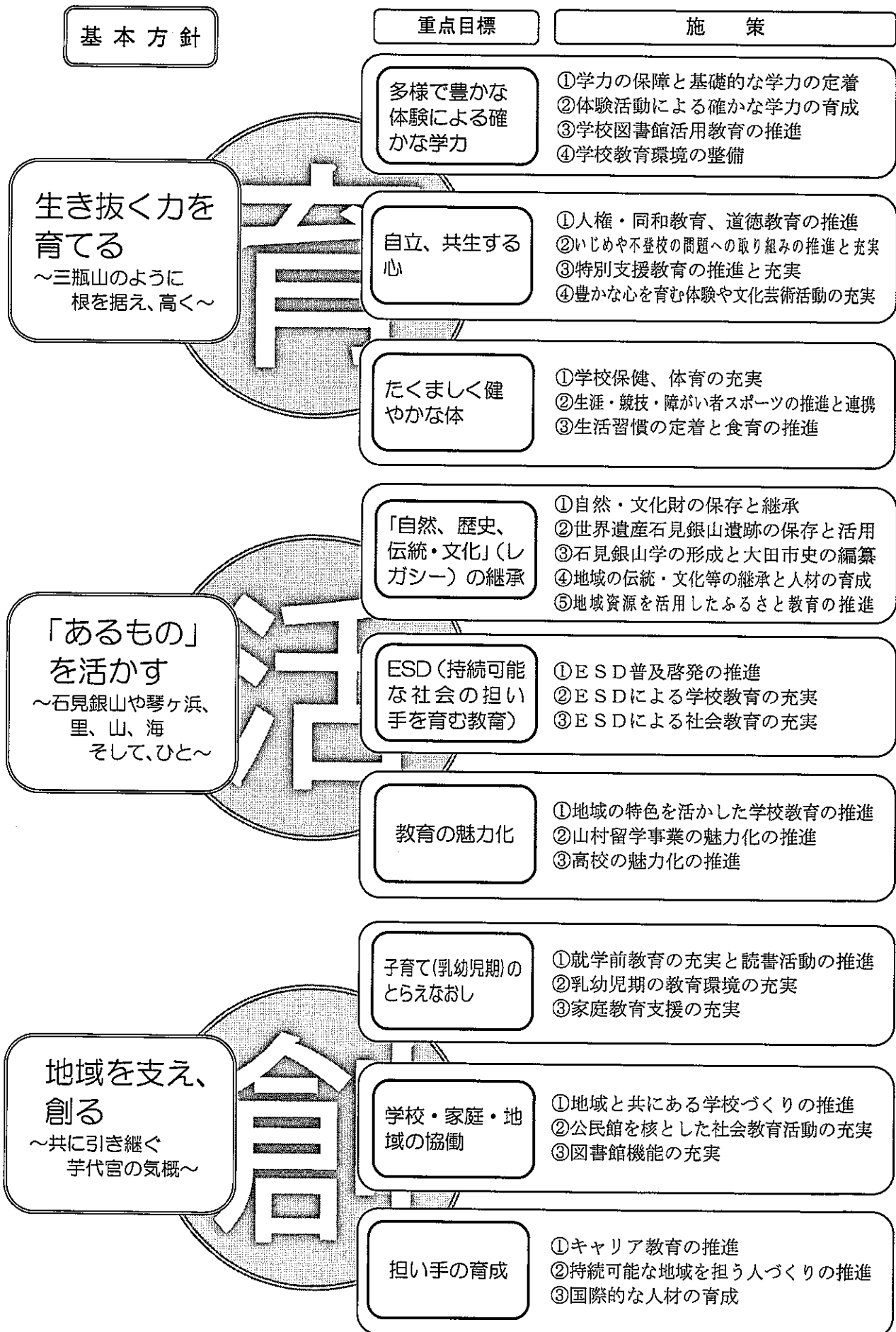
事務局における自己点検・評価を行い、この評価について、外部評価者による現地視察や事務局からの説明を基に評価・意見をいただきます。

（6）その他

この報告書のほか、別途、議会に提出した「主要施策の成果」のうち、該当部分についても、点検・評価の結果に関する報告書と見なすものとします。

3 施策体系図

大田市教育ビジョン基本計画施策体系



II 令和元年度の点検・評価

1. 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の目的

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現する。

(2) 教育委員会制度の仕組み

- ・ 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- ・ 首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- ・ 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ・ 教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は教育長3年、委員4年、再任可。

(3) 教育委員会の定数

教育長及び委員5人

(4) 教育長及び委員名簿（令和2年3月31日現在）

| 職名 | 氏名 |
|--------------|-------|
| 教育長 | 船木三紀夫 |
| 委員 | 竹下ちとせ |
| 委員 | 仲野 義文 |
| 委員（教育長職務代理者） | 梶 伸光 |
| 委員 | 福間 信隆 |
| 委員 | 木村 貴子 |

2. 令和元年度の大田市教育委員会委員の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

①教育委員会会議の開催回数

大田市教育委員会定例会規則の定めにより、定例会を毎月1回と臨時会を1回の合計13回開催した。また、教育委員会会議の他に、随時、重要事項についての協議会等を実施した。

②教育委員会会議の審議内容

1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針、教育関係職員の研修の一般方針及びその他教育行政の運営に関する基本的な方針の決定に関する事。

2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事。
法改正、条例改正等に伴う規則18件の改正を行った。

3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。
事例なし

4) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更する事。
事例なし

5) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
令和2年4月の人事異動に際し、小学校は67名、中学校は39名の内申を行った。

6) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事。
平成30年度分の教育委員会の事務について、自己点検・評価及び外部評価を実施し、その結果を大田市議会へ提出した。

7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事。
補正予算、新年度予算の原案の決定を行った。

8) 附属機関の委員の任命及び委嘱に関する事。
社会教育委員、図書館協議委員、文化財保護審議会委員、スポーツ審議会委員、公民館長及び主事の選任について、教育長提案のとおり承認した。

(2) 総合教育会議の開催状況

①開催回数 1回 令和元年8月27日(火)

②審議(協議、調整)内容

1、学校のあり方に関する基本方針について

2、公民館体制のあり方について

(3) 教育委員会会議、総合教育会議の公開、情報発信

①教育委員会

会議は原則公開とし、開催日を市のホームページに掲載するとともに会議録をホームページにて公開した。

②総合教育会議

会議は原則公開とし、開催日を市のホームページに掲載するとともに音声告知放送にて周知した。また、庁内各部、学校長、公民館長、まちづくりセンター長へ案内した。(傍聴者41名)

(4) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会委員に事前に資料を提供し、各委員が十分に内容把握のうえ、委員会での審議を行った。また、協議会の場を利用し、事務局職員との意見交換などを行った。

(5) 教育現場等の視察

学校等訪問

教育委員による大森小学校訪問を実施した。(7月2日)

(6) 各種会議への出席

島根県市町村教育委員会連合会理事会、総会及び研修会(7月17日)

3. 「大田市教育ビジョン」取組状況の点検・評価

「大田市教育ビジョン」基本計画（平成28年度～令和2年度）における取り組みに係る令和元年度の諸事業の実施状況について、「拡大（A）」、「継続推進（B）」、「見直し（C）」、「縮小・統廃合（D）」、「休止・廃止（E）」の評価を行いました。その結果は、下表のとおりです。

| 評価 | 目標項目 | 主な施策・事業名 |
|--|------|---|
| 拡大(A) (事業の必要性が極めて高く事業の効果・成果などがかなり見込まれる事業) | 7 | 小中高魅力化推進事業(教育魅力化推進事業) 「読み調べ学ぶ力漲る学校図書館」事業 特別支援教育体制推進事業 石見銀山学形成事業 小中学校教育魅力化コーディネーター配置事業(教育魅力化推進事業) 就学前教育推進事業(教育魅力化推進事業) 学校・家庭・地域の連携による教育支援事業(地域学校協働活動支援事業) |
| 継続推進(B) (事業の必要性が高く事業の効果・成果なども順調なので計画通りに推進(継続)する事業) | 35 | 学力・教育力向上プロジェクト事業(教育魅力化推進事業)、学校ネットワーク更新事業・学校ネットワーク管理費、就学援助事業、通学バス運行管理費、通学費補助、校舎等施設改修事業・空調設備整備事業・中学校大規模改修事業、安全安心な学校づくり事業、教育相談事業、人権啓発推進事業、公民館運営事業(人権推進事業を含む)、児童生徒支援事業、小学校体育文化振興事業・中学校体育文化振興事業、本因坊道策顕彰等囲碁振興事業、「文化はまちの力」推進事業、スポーツ推進事業、スポーツ選手強化育成事業、大田陸上競技場公認検定事業、体育施設等整備事業、学校給食センター運営事業、天然記念物管理保護事業、埋蔵文化財調査事業、石見銀山遺跡総合調査事業、石見銀山遺跡総合整備活用事業、重要伝統的建造物群保存地区整備事業、石見銀山学習支援の推進、大田市が生んだ文化人顕彰事業、ふるさと教育推進事業、教育魅力化コーディネーター配置事業(高校の魅力化)、山村留学推進事業、山村留学魅力化コーディネーター配置事業、学校・家庭・地域の連携による教育支援事業(家庭教育支援事業)、赤ちゃんふれあい体験事業、大田市中心図書館・生涯学習センター(仁摩図書館)・温泉津図書館管理運営費、図書館蔵書整備事業、英語指導外国青年招致事業 |
| 見直し(C) (事業の必要性はあるが、事業内容等を見直す事業) | 6 | 難波利三ふるさと文芸賞選定事業 公民館運営事業 「公民館はまちの力」推進事業 地域おこし協力隊員等受入れ事業(高校の魅力化) 地域おこし協力隊員等受入れ事業(山村留学事業関連) 社会教育指導員派遣事業 |
| 縮小・統廃合(D) | 0 | |
| 休止・廃止(E) | 1 | 「ふるまい」推進事業 |
| 計 | 49 | |